

2007 年度第 7 回経営審議会議事要録

日 時 2007 年 11 月 20 日(火) 17 時～18 時 30 分
場 所 管理棟 2 階 理事長室
出 席 者 松藤理事長、坂本副理事長、米田理事、神崎委員、中村委員、斎藤委員

配布資料

1. 下関市立大学附属地域共創センター開設案
2. 下関市立大学市民大学一部有料化について
3. 公立大学法人下関市立大学職員採用試験案内及び合格者一覧
4. 公立大学法人下関市立大学授業料等徴収規程の一部を改正する規程及び下関市立大学授業料等の分納及び減免に関する規程の一部を改正する規程
5. 公立大学法人下関市立大学定款抜粋及び公立大学法人下関市立大学学長選考会議規程(案)
6. 平成 19 年度 公立大学法人下関市立大学会計補正予算 (第 3 回)
7. 下関市立大学国際交流基金取扱規程及び基金の運用について

議題及び審議状況

議題 1 地域共創センターの設置について

配布資料 1 に基づき道盛産業文化研究所長が説明を行い、設置について承認された。

- ・ センターの予算規模についての質問があり、当面は、現在の産業文化研究所及びエクステンション委員会の規模を多少拡充したもので対応予定と説明した。
- ・ 施設等ハード面の充実は、キャンパスの再開発が可能になれば、そのときに行う予定である。
- ・ 部門の 3 つめ「アーカイヴ」は、下関市との交渉で充実させていく予定である。

議題 2 市民大学の有料化について

配布資料 2 に基づき道盛産業文化研究所長 (エクステンション委員会委員長) が説明を行い、一部有料化について承認された。

- ・ 実費を受益者に負担してもらう。
- ・ 講座の性格から受講生は 20 名が限界である。また、講座数の増加も担い手の数からすると難しい。今後は、市民大学を絶やすことなく、また、質の向上を図りたい。
- ・ 実習型講座の一部有料化 (実費負担) に対し、委員からゼミナール形式のものも有料化をしてはどうか、と意見があった。

議題3 専任職員の採用について

配布資料3に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

議題4 公立大学法人下関市立大学授業料等徴収規程ほか1規程の改正について

配布資料4に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

- ・このたびの改正は、編入学生・転入学生の入学金について、通常の学部生・大学院生の入学金の額を一旦適用し、その後、減免規程により半額にしていたものを、入学金の額そのものを半額で規定しようとするものであり、收入的に影響はない。

議題5 学長選考会議委員の選出について

配布資料に基づき事務局が説明を行い、委員の互選により、植田理事（学内）、神崎委員（学外）、中村委員（学外）を選出した。

議題6 平成19年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算（第3回）について

配布資料6に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

報告1 下関市立大学国際交流基金について

資料7に基づき、坂本副理事長が報告を行った。

- ・この基金はファンドではなく、むしろサポータ制度である。集めたお金を、基金取扱規程第2条の事業に使おうとするものである。

報告2 非常勤講師の報酬その他手当てについて

理事長が「法人化を機に非常勤講師の報酬その他の手当てについて見直しを検討している。見直し案ができれば、この審議会に諮る。」と報告した。